

平成24年5月河内長野市定例教育委員会会議の概要

○日時：平成24年5月31日（木）午後2時30分～午後3時

○場所：河内長野市役所 7階 行政委員会室

○出席者

教育委員

出口委員長、柴委員、澤田委員、阪谷委員

和田教育長

事務局

中尾教育推進部長、大江生涯学習部長、宮嶋教育推進部理事、尾谷生涯学習部理事、中村生涯学習課長、井上ふるさと文化課長、原田図書館長、松本学校教育課長、岡田学校教育課参事、西端学校教育課参事、西端青少年育成課長、木谷教育総務課長、宮阪教育総務課主幹

○審議内容

報告第9号「くろまる生涯学習プラン～第2次生涯学習推進計画の策定について」

（説明要旨）

生涯学習推進計画については、平成14年度に平成22年度を目標年度として策定し、施策を進めてきた。この間における時代潮流の大きな変化や法改正等を受けて、市民の生涯にわたる学習を総合的・計画的に推進するため、第2次生涯学習推進計画を策定したので、報告するもの。

（審議状況）

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

報告第10号「河内長野市民大学くろまる塾開設要綱の全部改正について」

（説明要旨）

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」学ぶことができ、その学習の成果が社会において適切に評価され、そこで身につけた知識や技能、積み重ねた経験等を地域で活かすことができる生涯学習のまちづくりを推進するため、さまざまな学習の場と機会を提供し、「生涯学習社会」の実現を目指すことを理念として、河内長野市民大学「くろまる塾」（以下「市民大学」という。）を平成23年6月18日に開設した。

平成24年5月より、同じ理念のもと、小中学生を対象とした「くろまるキッズ」を開設するため、市民大学を「くろまる塾」と「くろまるキッズ」とで構成するくろまる塾の運営の一部の見直しを含めた統合した要綱に改正したので、報告するもの。

（審議状況）

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。